

令和7年度 賛助員会報告書

学 校 法 人 学 習 院

目 次

1.	賛助員の皆様へメッセージ	1
2.	賛助員会について	2
3.	大学・女子大学統合準備の現況	3～4
4.	学習院創立 150 周年記念事業の現況	5～6
5.	企画部門の現況	7
6.	総務部門の現況	8～9
7.	人事部門の現況	9
8.	財務部門の現況	10～11
9.	施設部門の現況	12
10.	「学習院 VISION150」推進募金の現況	13～14
11.	令和 6 年度卒業生就職状況	15～16
12.	令和 7 年度入学試験結果	17
13.	父母会・桜友会・常磐会	18

1. 賛助員の皆様へメッセージ（学習院長 耀 英一）



日頃より、本院の教育研究活動に、格別のご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

学校法人学習院は 1877 年に創立され、2027 年には創立 150 周年を迎える長い歴史と伝統の中で、学則総記に掲げております「幼児の保育から大学教育に至る一貫した教養を与え、高潔な人格、確乎とした識見並びに近代人にふさわしい健全で豊かな思想感情を培い、これによって人類と祖国に奉仕する人材を育成する」ことの具現化に取り組んでおります。今日に至る歴史と伝統を礎として、本質的なものを忘れず、今後待ち受ける様々な事象や変化に臆することなく対応していく学習院として、未来へ躍動し、選ばれる学校でありたいと考えております。その目標達成のためには盤石な財務基盤が是非とも必要となります。学習院の更なる飛躍のために、今後とも皆様の絶大なるご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2. 賛助員会について

賛助員会は、学校法人学習院校規第 30 条に基づき学習院長が委嘱した賛助員（学習院に対する一定価額以上の財産寄付者）によって組織され、本院が現況報告を行い、その事業運営に関し賛助員各位よりご意見を伺うことを目的に、原則として年一回開催しております。

令和 7 年 11 月 1 日現在、賛助員数は各種法人賛助員 79 団体、個人賛助員 2,243 名の合計 2,322 名です。又、前記寄付の一定価額は平成 12 年 10 月 24 日付で改定を行い、現在法人 1,000 万円、個人 100 万円となっています。

なお、賛助員の方々には本院校外施設の利用、学習院広報の定期的送付（7 月、12 月の年 2 回）等の便宜をご提供申し上げております。

（参考）学校法人学習院校規（抜粋）

（賛助員及び賛助員会）

第 30 条 この法人に、賛助員を置く。

- 2 賛助員は、この法人に対し一定価額以上の財産を寄附した者のうちから院長が委嘱する。
- 3 賛助員は、賛助員会を組織する。
- 4 賛助員会は、院長が招集し、その議長は、そのつど出席賛助員の互選で決める。
- 5 賛助員会は、この法人の運営に関し院長に意見を述べることができる。

3. 大学・女子大学統合準備の現況

学習院大学・学習院女子大学の統合に係る準備

令和5年度、理事会において、学習院女子大学国際文化交流学部・同大学院国際文化交流研究科を最短で令和8年4月に学習院大学の学部・研究科として統合することを計画し、設置認可に向けて準備を進めていく旨決定しました。これに伴い、法人本部内に「大学・女子大学統合準備室」が設置され、また、専務理事及び両大学長等を構成員とする「大学・女子大学統合準備委員会」も発足して、①文部科学省に対する両大学統合に係る設置認可申請に向けた準備、②統合後の目白・戸山両キャンパスでの授業、学生生活及び大学運営の円滑な実施に向けた両大学・法人間での調整及び意思決定を進めています。なお、本統合計画は、令和6年度より中期計画「学習院 VISION150」に新規計画（「学習院大学・学習院女子大学の統合に係る設置認可申請及び両大学との調整」）として追加しております。

本統合は文部科学省の「同一法人内での既存の学部等を基にした新たな学部等の新設のスキーム」に基づくこととし、「大学の設置等の認可の申請及び届出に係る手続等に関する規則」第3条第6項に従い、**旧学部及び旧研究科の教育研究上の目的、授与する学位の種類及び分野、教員組織の編制並びに教育課程の編成等に関し、統合前後で同一性を保持**することとしました。当該スキームに係る同省への事前相談を経て、教員審査省略及び申請書類の一部免除が認められ、その上で令和7年3月、学習院大学国際文化交流学部・同大学院国際文化交流研究科の設置認可申請を行いました。その結果、**8月29日付、文部科学大臣より、同学部・研究科の設置が申請どおり認可されました。**

広報については認可前より、キービジュアルの策定（右図）、特設Webサイトの設置、オープンキャンパス、学外相談会等々、同省の定める認可前のPRに関する留意事項の範囲内で多岐にわたり取り組んできました。9月以降、認可を受け速やかにこれを広報すると共に、各入学者選抜における学生募集を開始しております。

なお、学習院女子大学・大学院については、全在学生の卒業・修了または学習院大学・大学院への転学等の後に廃止を予定しています。



（1）学習院大学国際文化交流学部（新学部）の設置概要（旧学部と同一性を保持）

設置年月日：令和8年4月1日

学部名称：国際文化交流学部（Faculty of Intercultural Studies）

学科名称：日本文化学科（Department of Japanese Studies）

国際コミュニケーション学科（Department of Intercultural Communication）

英語コミュニケーション学科（Department of English Communication）

修業年限：4年

入学定員・収容定員：

学科	入学定員	3年次編入学定員	収容定員
日本文化学科	140 名	5 名	570 名
国際コミュニケーション学科	170 名	5 名	690 名
英語コミュニケーション学科	45 名	-	180 名

授与する学位： 学士（日本文化／国際コミュニケーション／英語コミュニケーション）

その他： ・男女共学とする

・学事運営については旧学部と同様、新学部として、戸山キャンパスで行う

（２）学習院大学大学院国際文化交流研究科（新研究科）の設置概要（旧研究科と同一性を保持）

設置年月日： 令和 8 年 4 月 1 日

研究科名称： 国際文化交流研究科（Graduate School of International Cultural Relations）

専攻名称： 国際文化交流専攻（Graduate Course in International Cultural Relations）

修士課程（Master's Course in International Cultural Relations）

修業年限： 2 年

入学定員・収容定員：

入学定員	編入学定員	収容定員
10 名	-	20 名

授与する学位： 修士（国際文化交流）

その他： ・旧研究科同様、男女共学とする

・学事運営についても旧研究科と同様、新研究科として、戸山キャンパスで行う

（統合の概要）

教育研究上の目的 授与する学位 教員組織・教育課程 入学定員・収容定員 校地・校舎 男女構成 入学者選抜 事務組織等	▶	学習院大学 国際文化交流学部 学習院大学大学院 国際文化交流研究科 女子大学・大学院から変更なし <u>（同一性を保持）</u>
	▶	男女共学化（大学院は従前より共学）
	▶	女子大学・大学院入学者選抜を踏襲（試験区分、配点等一部変更）
	▶	目白キャンパスとの連携による合理化

現在も、設置認可を踏まえ、統合となる新年度へ向け法人・両大学協働により最終的な学内調整や準備を進めており、令和 8 年度の円滑な統合が達成できるよう引き続き鋭意取り組んで参ります。

4. 学習院創立 150 周年記念事業の現況

(1) 創立 150 周年記念事業プロジェクト「GAKUSHUIN 150 Wills」

創立 150 周年記念事業として展開している「GAKUSHUIN 150 Wills」プロジェクトは、大学生や卒業生、教職員などステークホルダーからメッセージを収集し、それらを令和 9 年に向けて WEB で発表すると共に、特設パネルやデジタル展示等で広報展開し、創立 150 周年を華やかに彩ることを目的としています。

直近の活動は、「令和 6 年度大学卒業式（令和 7 年 3 月 20 日）」、「第 37 回オール学習院の集い（令和 7 年 4 月 13 日）」において実施しました。大学卒業式では、喜び溢れる輝く笑顔とともに、希望を感じさせるメッセージを写真に収めることができました。学習院を次代へつなぐ試みとして、今後も多くの学生に参加を募ってまいります。

「第 37 回オール学習院の集い（令和 7 年 4 月 13 日）」では、卒業生を中心に 52 名の方に参加していただきました。学生時代の思い出を語ってくださる方もいて、終始和やかな撮影となりました。メッセージはバラエティに富んだ内容でしたが、そこに通底するものは「母校愛」でした。学習院で過ごした時間は、時を経てかけがえのない宝物となっていることに感じ入り、想いを継承していく使命感を強くしました。

現時点で 183 名分の写真が収集できましたので、撮りためた写真を活用した広報活動を今年度から展開していく予定です。これまでに撮影した写真は「学習院創立 150 周年記念事業特設サイト <https://150shunen.com/>」上でアルバム公開しています。特設サイトもしくは下記 QR コードにアクセスしてご覧ください。



「GAKUSHUIN 150 Wills」アルバムページ ▶▶▶



（２）学習院創立 150 周年第 4 回記念事業「講演会」

第 4 回記念事業は、本学卒業生で国立新美術館長の逢坂恵理子氏（昭和 48 年大学文学部哲学科卒業）、アーティストの日比野克彦氏をお迎えし、令和 7 年 10 月 11 日に学習院創立百周年記念会館正堂において講演会を開催しました。

テーマは「アートで読みとく“大切なものって何だろう”」。たくさんのアート作品やアーティストのアイデアに触れることによって、現代社会において『本当に大切なものとはいったい何なのか』という問いに向き合い、考える機会を創出しました。

また、本院出身のアーティストで平和活動家のオノ・ヨーコ氏をオマージュした「Wish for Tomorrow」という催しを行いました。これはオノ・ヨーコ氏が世界各地で行ってきた参加型インスタレーション「Wish Tree」から着想を得たものです。平和への願いや来場者それぞれの夢や希望を「願い札」に託し、特設の木に結びつけました。「願い札」はアイスランドのイマジン・ピース・タワーへ送り届けられ、世界中から寄せられた願いとともに永遠に保存されます。

講演会の様子は「学習院創立150周年記念事業特設サイト<https://150shunen.com/>」上でアーカイブ動画をご視聴いただけます。



アートで読みとく

聴講無料 2025 10.11 [SAT]



「大切なもの_{って}何だろう？」



国立新美術館長

逢坂 恵理子

アーティスト

日比野 克彦



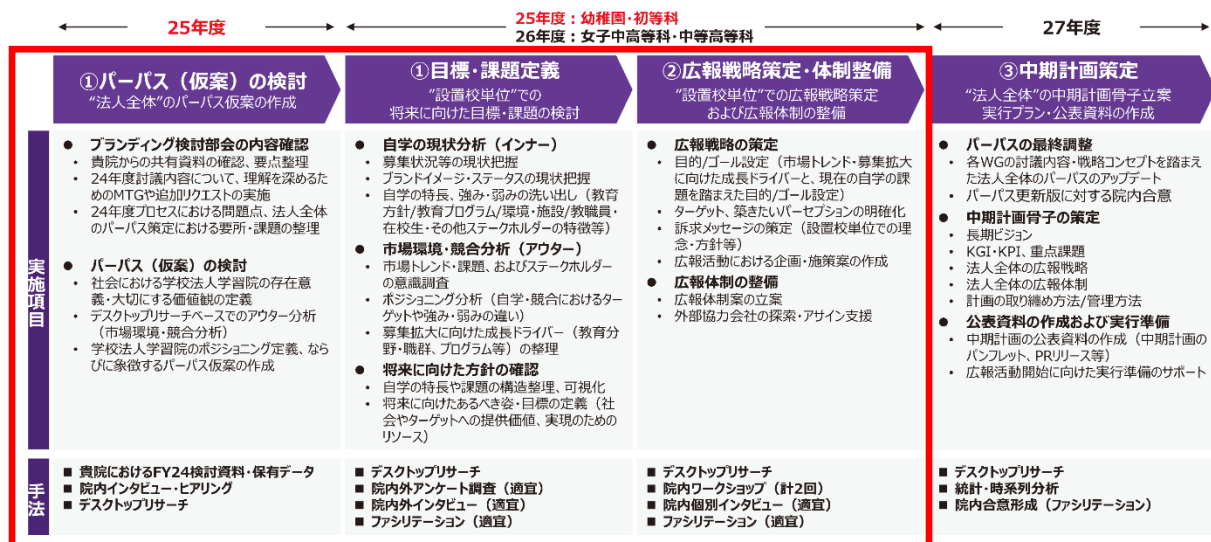
5. 企画部門の現況

(1) ブランド力の向上に向けた取組み

総合企画部では、中期計画「学習院VISION150」の実施計画として、「学習院アイデンティティの涵養と発信によるブランドの向上」を掲げています。本計画は、将来における本院の社会的存在意義（パーパス）を問い直した上で、各学校の特色や将来に向けた方針等を整理し、事業活動や広報活動等を通じて展開することで、本院のブランド力を向上させることを目的としています。

今年度は、下図のとおり、法人全体のパーパス仮案と、初等科及び幼稚園の将来に向けた目標・課題、広報戦略の検討に取り組んでいます。パーパス仮案については、昨年度行ったステークホルダー調査、学習院の歴史・伝統・文化の考察及び合計6回のワークショップ等の実施内容を踏まえ、役員を中心に検討を重ねています。各学校の検討については、自学の現状分析や市場環境・競合分析、関係者ヒアリング等を実施した上で、学校毎に設置するワーキング・グループにおいて各種の検討を進めています。

プロジェクト全体像



(2) 学習院国際交流基金の見直し

学習院国際交流基金は、本院の国際交流事業の発展に大きな役割を果たしてきましたが、年月の経過とともに事業規模が拡大する中で、各学校への予算配分が学校規模に見合わない形で固定化され、新規事業の参入や既存事業の拡充が困難な状況にありました。これを是正するため、令和8年度事業から予算編成方針を見直し、予算総枠に対して学校毎の収容定員数に応じた予算目安額を設定することとしました。これにより、各学校の事業規模の適正化と、既存事業の見直し及び新規事業の導入（スクラップ＆ビルド）の促進を図ります。この見直しを通じて、本院全体の国際交流事業が一層充実し、学生・生徒等の国際交流の機会が広がることを期待しています。

6. 総務部門の現況

(1) 私立学校法改正への対応

令和7年4月1日付の改正私立学校法施行に伴い、令和6年度から令和7年度（11月1日現在まで）にかけて、主に以下の手続を行いました。引き続き、実効性のあるガバナンスを徹底し、安定的な学校運営に努めてまいります。

1. 理事会・評議員会の運営見直し等

法改正により理事・評議員の兼職が禁止されたことに伴い、令和7年6月27日開催の定時評議員会の終結の時をもって、理事・評議員の兼職を解消いたしました。また、理事会決議事項の見直し、理事長及び業務執行理事の理事会への職務執行状況報告、評議員会招集手続の変更等の対応を行っております。

2. 監査体制の充実

前記の定時評議員会にて、常勤監事の選定及び会計監査人の選任を行いました。一層の監査体制の充実を図ってまいります。

3. 学習院内部統制システム整備の基本方針及びリスク評価・管理の実施

本院で既に運用されている制度や組織体制を内部統制システムとして体系化、基本方針として明文化した他、学習院リスク管理規程を制定し、令和7年度より全院的にリスク評価・管理に係る活動を開始いたしました。

(2) 新学部・新研究科設置等に伴う認可申請・届出の状況

令和6年度から令和7年度（11月1日現在まで）にかけて、文部科学省に対して以下の認可申請・届出等を行いました。いずれも滞りなく認可等されましたので、各学校・学部等において、運営を開始し、またはその準備を進めております。

対象学校・学部等名	区分	申請・届出日	認可日等
学校法人学習院	寄附行為変更認可申請 (私立学校法改正に伴う対応)	令和6年7月1日	令和6年10月28日認可
学校法人学習院 (学習院大学)	登録実践研修機関及び登録 日本語教員養成機関としての 登録を受けるための申請	令和6年8月1日	令和6年11月29日 登録完了
学習院大学 国際文化交流学部	設置認可申請	令和7年3月5日	令和7年8月29日 認可
学校法人学習院 (国際文化交流学部)	寄附行為変更認可申請	令和7年3月31日	令和7年8月29日 認可
学習院大学大学院 国際文化交流研究科	設置認可申請	令和7年3月5日	令和7年8月29日 認可
学校法人学習院 (国際文化交流研究科)	寄附行為変更認可申請	令和7年3月31日	令和7年8月29日 認可
学習院大学大学院 国際社会科学研究科	設置届出	令和7年4月30日	令和7年6月25日 届出受理
学校法人学習院 (国際社会科学研究科)	寄附行為変更届出	令和7年4月30日	—
学習院大学大学院 政治学研究科	収容定員関係学則変更 届出	令和7年4月30日	—

(3) 情報システム統括部の設置

現在大学計算機センター及び総務部事務計算機室が担っている本院情報システム基盤環境の管理運営について、令和 8 年度より新たに設置する情報システム部門に業務集約するための移管作業を進めております。なお令和 8 年度に設置する情報システム部門は「情報システム統括部」として設置し、構成人員については現在の総務部事務計算機室の構成員を母体とする予定です（情報システム統括部設置後は、総務部事務計算機室を廃止します）。

そのため具体的な業務引継ぎについては、総務部事務計算機室が大学計算機センターの情報システム基盤環境管理業務を継承する形で、現在作業を進めているところです。

また、大学計算機センターが管理する情報システム基盤環境の更新作業を令和 7 年度末に予定しており、本対応についても引継ぎを兼ねる形で大学計算機センターと総務部事務計算機室にて準備を進めております。

7. 人事部門の現況

(1) 多様な働き方の推進

中期計画「学習院 VISION150」において人事部が掲げている「多様な働き方の推進」につきまして、教職員一人ひとりが能力を存分に発揮できる環境づくりを目指して、前年度から引き続き検討を行い、令和 6 年度は、次の 3 点に重点的に取り組みました。

1. 教職員の仕事と育児の両立を支援するため、育児のための勤務時間短縮措置を申し出ることができる期間を「子が 3 歳に達する日まで」から「小学校第 3 学年を修了する日まで」に制度を改正
2. 労働時間の増加を抑制し、心身の健康維持を図ることを目的として、職員の 1 か月単位の変形労働時間制を導入
3. 職員の業務の効率化及び事務組織の危機管理体制の強化を目的に、試行的に運用していた在宅勤務を恒常的な制度として導入。

また、教職員への更なる支援と人材の確保及び定着化に繋げることを目的に、教職員の福利厚生の一環として加入している団体生命保険（死亡及び高度障害保障）の保障対象を組み換え、三大疾病を保障対象に追加する施策の検討を行いました。

（参考：令和 6 年度事業報告書 P.36）

(2) 職員の能力開発と事務組織の活性化

中期計画「学習院 VISION150」において人事部が掲げている「職員の能力開発と事務組織の活性化」では、職員の学外研修先の開拓・拡大について、情報収集を行い、高度化・複雑化する課題を解決するための幅広い知識や経験・考え方を身に付けられる環境整備を目指しています。令和 7 年度においては、国際的視野を持つ人材の育成を目的として、職員高度化支援プログラムの研修メニューに、JICA 青年海外協力隊の現職参加による海外研修を追加し、1 名の職員が本研修に参加することとなりました。本研修は、開発途上国での経験を通じて、多様性や異文化理解を深め、グローバルな視野を広げ、また、現地の課題解決に向けて、データや実態に基づく調査・分析を行い、解決方法を提案・実行することで、現地の発展に貢献するものであり、研修終了後は、本院における業務改革等への還元が期待できます。

（参考：学習院 VISION150 実施計画書兼報告書）

8. 財務部門の現況

(1) 財務状況

令和6年度の事業活動収支計算書における「基本金組入前当年度収支差額」は、1,029百万円の収入超過（対前年度決算比：1,682百万円増）となり、「基本金」1,561百万円を組み入れた後の「当年度収支差額」は532百万円の支出超過（対前年度決算比：919百万円増）となりました。

学校の経営状況を表す「事業活動収支差額比率※」は、4.5%となり前年度（△3.0%）より7.5ポイント上昇しました。

令和6年度決算に関連した主要項目としては、舎宅売却に伴う資産売却差額が収入増の主な要因となり、一方で霞会館記念学習院ミュージアムの展示什器・備品の購入及び移転作業、本院全体の情報システム基盤関連業務委託が支出増の主な要因となりました。

※基本金組入前当年度収支差額÷事業活動収入×100

・事業活動収支計算書（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで／対前年度決算比較）

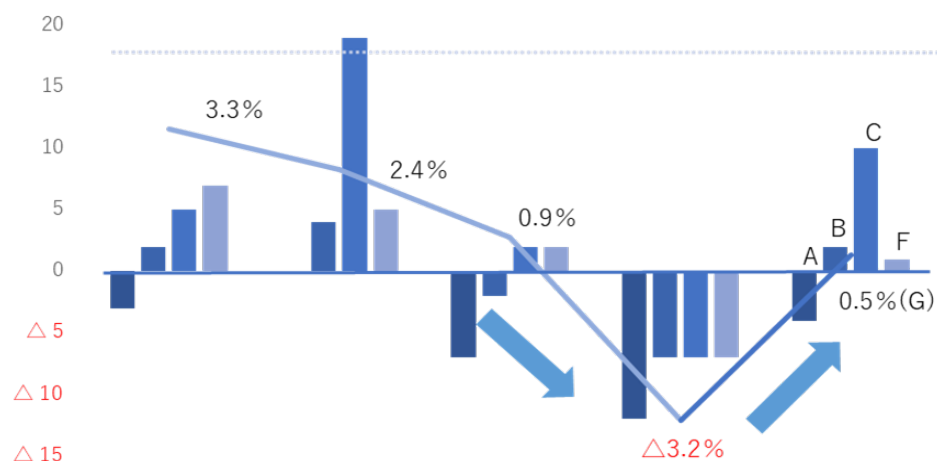
		(単位：百万円)					
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比
教育活動収支	事業活動収入の部						
	学生生徒等納付金	16,168	15,774	15,882	16,003	16,169	166
	手数料	764	731	779	887	978	91
	寄付金	703	565	546	586	670	84
	経常費等補助金	2,406	2,586	2,096	2,670	2,910	240
	付随事業収入	232	257	249	335	341	6
	雑収入	702	553	710	738	541	△ 197
	教育活動収入計	20,975	20,466	20,262	21,219	21,609	390
	事業活動支出の部						
	人件費	11,888	11,676	11,891	12,091	11,875	△ 216
	教育研究経費	8,174	7,626	7,928	8,997	8,736	△ 261
	管理経費	1,165	1,187	1,159	1,288	1,364	76
	徴収不能額等	4	2	0	1	0	△ 1
	教育活動支出計	21,230	20,491	20,978	22,377	21,975	△ 402
	教育活動収支差額	△ 255	△ 25	△ 717	△ 1,157	△ 366	791
教育活動外収支	事業活動収入の部						
	受取利息・配当金	423	455	493	527	567	40
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	423	455	493	527	567	40
	事業活動支出の部						
	借入金等利息	0	0	0	46	46	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	46	46	0
	教育活動外収支差額	423	455	493	481	522	41
経常収支差額		168	430	△ 224	△ 676	155	831
特別収支	事業活動収入の部						
	資産売却差額	200	997	0	0	744	744
	その他の特別収入	394	557	431	228	181	△ 47
	特別収入計	595	1,555	431	228	925	697
	事業活動支出の部						
	資産処分差額	197	127	49	206	51	△ 155
	その他の特別支出	28	0	0	0	0	0
	特別支出計	225	127	49	206	51	△ 155
	特別収支差額	369	1,428	382	22	874	852
〔予備費〕							
基本金組入前当年度収支差額		537	1,858	158	△ 653	1,029	1,682
基本金組入額合計		△ 238	△ 44	△ 815	△ 798	△ 1,561	△ 763
当年度収支差額		299	1,814	△ 657	△ 1,451	△ 532	919
前年度繰越収支差額		△ 18,453	△ 18,154	△ 16,340	△ 16,997	△ 17,983	△ 986
基本金取崩額		0	0	0	465	0	△ 465
翌年度繰越収支差額		△ 18,154	△ 16,340	△ 16,997	△ 17,983	△ 18,515	△ 532
(参考)							
事業活動収入計		21,993	22,476	21,186	21,974	23,101	
事業活動支出計		21,455	20,618	21,027	22,629	22,072	

※計算書において、単位未満を四捨五入しているため、合計等に差異が生じる場合があります。

よって、金額が百万円未満の項目には「0」と表示されている場合があります。

(2) 正味収支差額推移

(単位：億円) 25



	R2年度 (2021/3月期)	R3年度 (2022/3月期)	R4年度 (2023/3月期)	R5年度 (2024/3月期)	R6年度 (2025/3月期)
教育活動収支差額：A	△3	0	△7	△12	△4
経常収支差額：B	2	4	△2	△7	2
基本金組入前 当年度収支差額：C	5	19	2	△7	10
特別収支差額：D	4	14	4	0	9
特殊要因：E	6	0	4	0	0
正味収支差額：F (C - D + E)	7	5	2	△7	1
正味収支差額比率：G	3.3%	2.4%	0.9%	△3.2%	0.5%

※正味収支差額比率＝正味収支差額÷（事業活動収入－特別収入±特殊要因）×100

(3) 貸借対照表 (令和7年3月31日)

(単位：百万円)				
科目	本年度末	前年度末	増	減
固定資産	98,330	98,287	43	
有形固定資産	60,113	60,757	△ 644	
土地	4,223	4,229	△ 6	
建物	39,364	40,056	△ 692	
構築物	1,668	1,811	△ 143	
教育研究用機器備品	2,936	2,876	60	
管理用機器備品	92	116	△ 24	
図書	11,791	11,641	150	
車両	4	5	△ 1	
建設仮勘定	35	23	12	
特定資産	18,986	19,063	△ 77	
その他の固定資産	19,231	18,467	764	
流動資産	14,843	14,930	△ 87	
現金預金	14,271	14,256	15	
資産の部合計	113,172	113,218	△ 46	

(単位：百万円)				
科目	本年度末	前年度末	増	減
固定負債	9,158	9,583	△ 425	
長期借入金	3,306	3,500	△ 194	
流動負債	4,583	5,233	△ 650	
負債の部合計	13,741	14,816	△ 1,075	
基本金	117,946	116,385	1,561	
繰越収支差額	△ 18,515	△ 17,983	△ 532	
翌年度繰越収支差額	△ 18,515	△ 17,983	△ 532	
純資産の部合計	99,431	98,402	1,029	
負債及び純資産の部合計	113,172	113,218	△ 46	

※表において、単位未満を四捨五入しているため、合計等に差異が生じる場合があります。

9. 施設部門の現況

学生・生徒の活動環境を改善することを目的とし、令和8年度からの大学・女子大学統合も見据えて、今年度から、次の工事に着手いたしました。

(1) 大学・女子大学統合に伴う改修工事

戸山キャンパスの現女子大学 6 号館に男子トイレ、バリアフリースイートイレ及び更衣室を増設するなど、男子学生を受け入れる準備等に伴う改修を進めています。男子トイレの増設については、一度に増やすと現在の在籍学生への影響が大きいいため、段階的に増設する予定です。学習院大学国際文化交流学部・同大学院国際文化交流研究科の設置が認可されたため、施設・設備面においても体制を整えてまいります。

(2) 大学黎明会館内装改修工事

目白キャンパスの大学黎明会館は、輔仁会運動部及び文化部等の部室として利用されている建物ですが、昭和 53（1978）3 月に竣工して以来、耐震改修工事は完了しているものの、内装改修は行われておらず、老朽化が著しいことから、令和7年度より改修工事を行うこととしました。工事実施に当たって、学生の課外活動への影響を最低限に抑えるため、1 年間に 1 階層ずつ、5 年間にわたり内装改修工事を行うこととしています。なお、トイレの改修については令和7年度中に全て改修する予定で、一部のトイレにはパウダーコーナーを設けるなど学生が使い易い環境を目指して整備を進めております。



(3) 中・高等学校舎トイレ改修工事

中・高等学校舎のトイレについては、平成 10（1998）年 8 月の校舎竣工以降手が加えられておらず、老朽化対策と洋式化、教職員用女性用トイレの増設が急務であったことから、全面改修工事を行うこととしました。令和7年度は、東側 1 階から 5 階の改修を行い、西側は、令和8年度に施工する 2 年計画で改修工事を進める予定です。また、保健室の脇にバリアフリースイートイレを追加設置し、多様な特性を持つ人が利用できるユニバーサルデザインへの対応も進めてまいります。本改修により、衛生面だけでなく機能性の向上も図り、生徒のサポートが手厚くできると考えております。

10. 「学習院 VISION150」推進募金の現況

持続可能な社会の実現を担い、グローバルな世界で活躍できる人材を育成すべく、教育・研究の更なる高度化とそれらを推進するため、本院が取り組むさまざまな事業の資金に充当することを目的として募金活動を行っています。

有為な人材を育成・輩出し、社会から必要とされ、選ばれる学校「学習院」であり続けるために力を尽くして参ります。今後ともご支援の程、よろしくお願い申し上げます。

(1) 活動概要

名 称：「学習院 VISION150」推進募金

期 間：令和4（2022）年度～令和9（2027）年度

目 標 額：30 億円（5 億円/年×6 年）

募集方法：

I 単発型寄付

以下の寄付金種別（使途）から任意に選択 / 目安額なし

- ①教育改革推進資金（質の高い教育・研究に資するための資金に充当）
- ②学習院国際交流基金（学生・生徒等の国際交流を支援するための基金に充当）
- ③学習院奨学基金（奨学金を必要とする学生・生徒等のための基金に充当）
- ④課外活動助成基金（課外活動活性化のための基金に充当）
- ⑤各学校等指定寄付（希望する学校を直接支援するための資金に充当）
*霞会館記念学習院ミュージアム開館記念募金（大学史料館指定）：
令和7年1月募集開始（至令和8年3月）
- ⑥緑化関連事業（3 キャンパスの緑化整備のための資金に充当）
- ⑦施設設備等充実資金（施設・設備を整備するための資金に充当）
- ⑧カーボンニュートラル推進資金（施設以外）（SDGs 実現に向けた環境整備事業の資金に充当）：令和5年6月 募集開始
- ⑨文化財保護資金（文化財の保護費用や本院の歴史を伝える活動に資するための資金に充当）：令和5年6月 募集開始

II 継続型寄付「学習院サポーターズ倶楽部」：令和5年6月 新制度による募集開始

クレジットカード決済とし、寄付者の方が、本院の指定する WEB 上で決済回数、金額、寄付金種別（使途）を設定

- ・決済回数＝年1回、年2回、月1回から選択
- ・決済金額＝1回あたり2千円以上（千円単位）として設定
- ・寄付金種別（使途）＝以下の中から選択（複数選択も可能）
 - ①教育改革推進資金（質の高い教育・研究に資するための資金に充当）
 - ②学習院国際交流基金（学生・生徒等の国際交流を支援するための基金に充当）
 - ③学習院奨学基金（奨学金を必要とする学生・生徒等のための基金に充当）

*団体様の場合には下記までお問い合わせください

※入学時の募金につきましては、別途ご依頼申し上げます

[ご寄付のお申込・お問い合わせ先] 学習院業務戦略渉外部

TEL：03-5992-9217 Email：bokincontact@gakushuin.ac.jp

(2) 募金入金状況(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

6か年計画の3年目である令和6年度の実績は6.58億円となり、3年間の累計では18.94億円になりました。詳細は以下のとおりです。

皆様方からのご厚志に対し衷心よりお礼申し上げます。

種 別	寄付者区分	件 数	入金額(円)
教育改革推進資金	個 人	1,143	294,387,615
	内(入学時)	546	231,790,000
	法 人	18	29,960,000
	団 体	21	2,079,273
	計	1,182	326,426,888
学習院国際交流基金	個人・法人・団体	128	4,881,888
学習院奨学基金	個人・法人・団体	272	26,012,500
課外活動助成基金	個人・法人・団体	18	7,446,000
課外活動助成金	個人・法人・団体	170	58,631,000
各学校等指定寄付	個人・法人・団体	320	174,872,092
緑化関連事業	個人・法人・団体	46	11,300,000
施設設備等充実資金	個人・法人・団体	25	7,340,000
カーボンニュートラル推進資金(施設以外)	個人・法人・団体	7	6,770,000
文化財保護資金	個人・法人・団体	24	10,449,000
その他寄付金	個人・法人・団体	80	24,000,000
合 計		2,272	658,129,368

寄付者区分	件 数
父母保証人	706
卒業生	1,131
賛助員	97
教職員	39
篤志家	172
企業・法人・団体 ※	127
合 計	2,272

※桜友会等卒業生団体・父母会を含む

※各種顕彰例

学習院創立百周年記念会館正堂椅子の 芳名顕彰プレート

令和5年度から令和9年度までのご寄付が対象

学習院創立150周年に向かう令和5年度から令和9年度までの5年間に、募金累計額が新たに150万円以上とられた方(個人)のうち、芳名顕彰プレート設置希望の方について、学習院創立百周年記念会館正堂の1階席椅子に設置して顕彰させていただきます。



学習院サポーターズ倶楽部



累計金額に応じて左記バッジの進呈と芳名録への掲載、累計50万円到達でサポーターズ倶楽部銘板(学習院創立百周年記念会館1階)にご芳名を掲載させていただきます。

限定特典 個数限定(非売品)

学習院オリジナル
ナノブロック(西1号館)
を進呈!



正門柱・西1号館

11. 令和6年度卒業生就職状況

■大学（令和7年3月31日現在）

令和6年度の内定率は98.1%で前年から0.2%上昇しました。令和5年度は令和4年度から0.2%減の97.9%でした。3年連続でほぼ横ばいで推移していると捉えています。

一方、国全体の令和6年度卒の大卒求人倍率*は1.75倍であったという統計結果があり、令和5年度卒の1.71倍から0.04ポイント上昇しています。令和4年度卒の1.58倍から令和5年度にコロナ前の水準に回復し、さらに上昇が続いています。

また、近年顕著な現象として企業の採用活動の著しい早期化があり、多くの大学生が3年時に企業等において実施されるインターンシップに参加し、これを契機として、早期採用のプロセスに組み込まれていくというケースも目立ちます。本年2月22日の日本経済新聞朝刊によると、1月末時点ですでに内定を保有している大学3年生が5割近くにのぼるということです。前年同時期の記事では2〜3割と報じられましたので、早期化がさらに顕著になっています。

キャリアセンターでは、アンケート結果などから把握した学生のニーズを反映し、低学年向けにセミナーを実施したり、エントリーシート対策や面接練習等の実践に役立つきめ細やかな支援を強化したりすることで、あくまで学業優先の方針を守りつつ、早期化・多様化する就職活動に対応するように努めました。

*リクルートワークス研究所「第41回 ワークス大学新卒求人倍率調査（2025年卒）」より

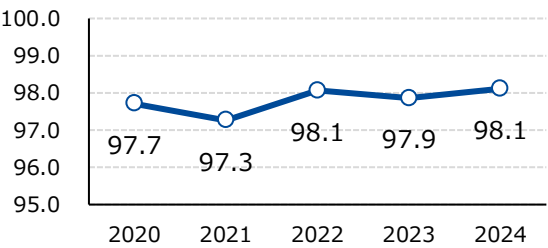
□大学院

研究科	修了生	進学 その他	就職 希望者	就職 内定者	内定率
博士前期	法学研究科	0	0	0	—
	政治学研究科	3	0	3	100.0%
	経済学研究科	3	0	3	100.0%
	経営学研究科	0	0	0	—
	人文科学研究科	53	17	36	88.9%
	自然科学研究科	52	4	48	97.9%
博士後期	法学研究科	0	0	0	—
	政治学研究科	0	0	0	—
	経済学研究科	0	0	0	—
	経営学研究科	2	0	2	100.0%
	人文科学研究科	4	1	3	100.0%
	自然科学研究科	3	1	2	100.0%
専門職大学院（法務）		20	17	3	100.0%
大学院合計		140	40	100	95.0%

□採用実績上位企業（学部）

企業名	人数
(株) みずほ銀行	19
東京23特別区人事委員会	17
埼玉県市町村（除：さいたま市）	15
東京都教育委員会	15
(株) 千葉銀行	14
(株) リソナホールディングス	13
(株) 三菱UFJ銀行	12
日本航空（株）	10
日本電気（株）	10
みずほ証券（株）	9

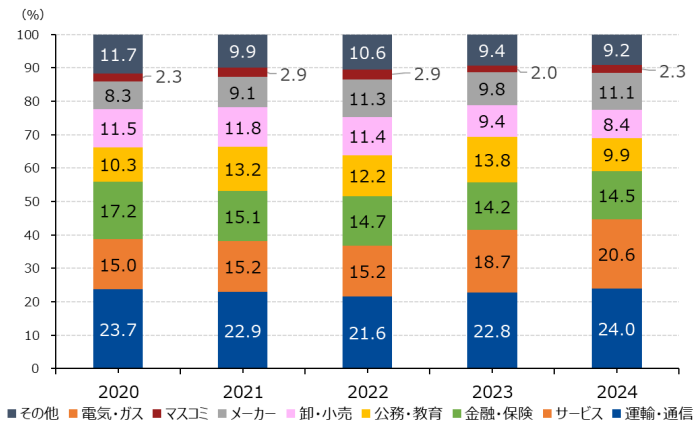
□過去5カ年の就職率の推移（学部）



□学部

学部・学科	卒業生	進学 その他	就職 希望者	就職 内定者	内定率
法学部	法学科	244	25	219	96.8%
	政治学科	242	13	229	98.7%
法学部小計		486	38	448	97.8%
経済学部	経済学科	241	14	227	97.8%
	経営学科	236	19	217	99.1%
経済学部小計		477	33	444	98.4%
文学部	哲学科	100	20	80	97.5%
	史学科	85	10	75	97.3%
	日本語日本文学科	100	14	86	93.0%
	英語英米文化学科	108	9	99	99.0%
	ドイツ語圏文化学科	43	6	37	100.0%
	フランス語圏文化学科	56	7	49	100.0%
	心理学科	87	17	70	98.6%
	教育学科	53	7	46	97.8%
文学部小計		632	90	542	97.6%
理学部	物理学科	40	13	27	100.0%
	化学科	47	30	17	94.1%
	数学科	56	12	44	100.0%
理学部小計		187	73	114	99.1%
国際社会科学部 国際社会科学科		219	19	200	99.0%
学部合計		2,001	253	1,748	98.1%

□業種別就職先一覧（学部）



■女子大学（令和7年3月31日現在）

令和6年度卒業生の内定率は98.7%となり、昨年度に続き高い数字を維持することができました。近年、複数のメディアにおいて、私立女子大学の中で有名企業・大企業に強い大学として高い評価を受け、優れた就職実績を残しています。令和7年度についても、高評価となることが期待されます。

令和6年度卒の全体の求人倍率は1.75倍と高水準となり、内定先業種としては、インバウンド需要の高まりもあり、サービス業（航空系やホテルなど）の占める割合が増え、またスキルを身に付けることを目的にIT業界や、地域貢献を目指し公務員を志望する学生も多く見受けられました。

キャリア支援部では、個別支援を基本方針とし、「個人面談」では、学生に寄り添ったきめ細やかな対応を行い、経験や強みを引き出すことを大切にしました。また「集団面接・グループディスカッション、内定者相談会」など少人数向けに実践や相談の場を設け、学生が互いに繋がり、高めあい、自ら就職活動を進める力を身に付けるよう支援しました。また面接対策セミナーを初めて学習院大学と合同（対面）開催することにより、多くの卒業生と直接繋がる機会を提供することができました。

学生と就職担当者の距離が近く、一人ひとりに目を配ったサポートを行っています。

□大学院

研究科	修了生	進学 その他	就職 希望者	就職 内定者	内定率
国際文化交流研究科	1	0	1	1	100.0%
女子大学 大学院合計	1	0	1	1	100.0%

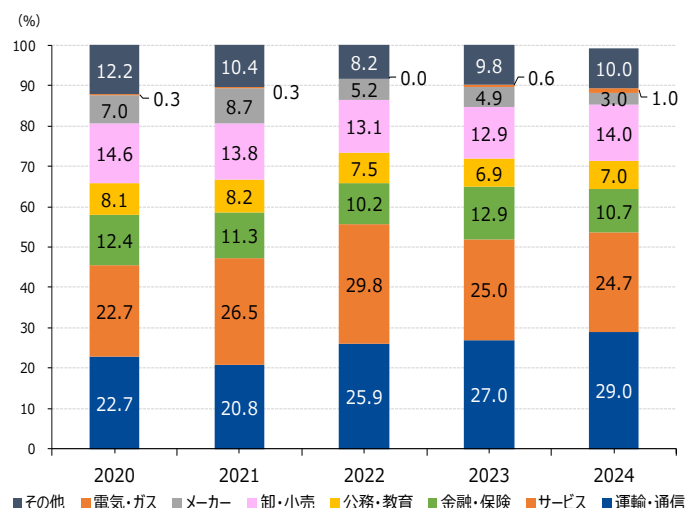
□学部

学部・学科	卒業生	進学 その他	就職 希望者	就職 内定者	内定率
日本文化学科	137	13	124	121	97.6%
国際コミュニケーション学科	168	22	146	145	99.3%
英語コミュニケーション学科	38	4	34	34	100.0%
女子大学合計	343	39	304	300	98.7%

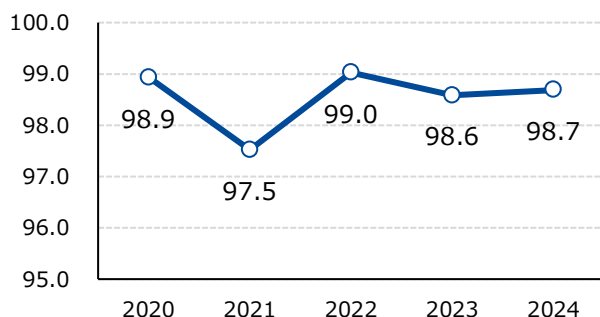
□採用実績上位企業（学部）

企業名	人数
ANAエアポートサービス（株）	7
埼玉県市町村（除：さいたま市）	5
富国生命保険（相）	5
（株）エイチ・アイ・エス	4
MS&ADシステムズ（株）	4
（株）NAAリテリング	3
（株）オープンハウスグループ	3
ANAウイングス（株）	3
ANA成田エアポートサービス（株）	3
アパホテル（株）	3
みずほビジネスサービス（株）	3
富士通エンジニアリングテクノロジー（株）	3

□業種別就職先一覧（学部）



□過去5カ年の就職率の推移（学部）



12. 令和7年度入学試験結果

入学試験結果

※令和7年4月入学（令和7年4月1日現在） ※試験結果はすべて一般選抜・一般入試

■大学

□大学院

	志願者	合格者
法学研究科	0	0
政治学研究科	0	0
経済学研究科	0	0
経営学研究科	2	2
人文科学研究科	21	12
自然科学研究科	2	2
法学研究科	2	1
政治学研究科	12	2
経済学研究科	7	2
経営学研究科	4	0
人文科学研究科	210	71
自然科学研究科	25	20
大学院合計	285	112

	志願者	合格者
法務研究科	153	31
専門職大学院合計	153	31

■女子大学

□大学院

	志願者	合格者
国際文化交流研究科	20	3
大学院合計	20	3

■高等科～幼稚園

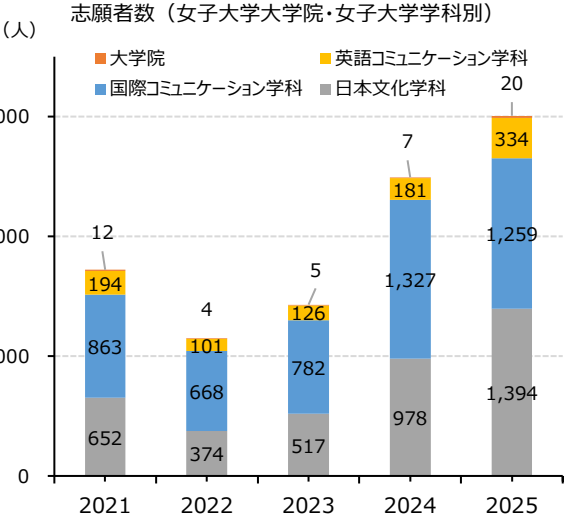
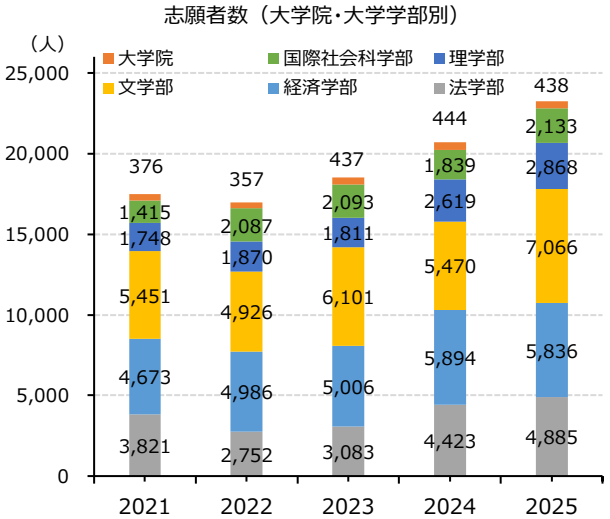
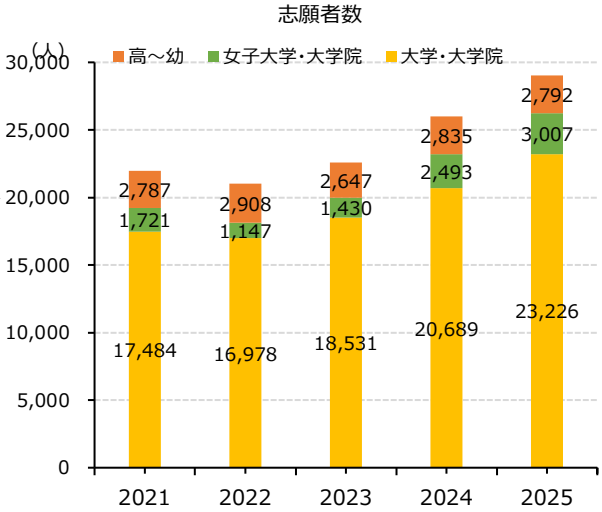
	志願者	合格者
高等科	161	53
中等科	898	216
女子中等科	831	148
初等科	714	133
幼稚園	188	52

□学部

	志願者	合格者
法学部	3,106	757
政治学	1,779	418
経済学部	3,449	781
経営学	2,387	451
文学部	674	198
史学	1,478	308
日本語日本文学科	780	208
英語英米文化学科	1,226	264
ドイツ語圏文化学科	506	128
フランス語圏文化学科	938	176
心理学	594	155
教育学	870	172
理学部	603	118
化学	801	159
数学科	571	126
生命理学科	893	228
国際社会科学部	2,133	463
学部合計	22,788	5,110

□学部

	志願者	合格者
国際文化	1,394	178
交流学部	1,259	229
英語コミュニケーション学科	334	48
学部合計	2,987	455



13.父母会・桜友会・常磐会

(1) 父母会

学習院父母会は学習院が設置する大学から幼稚園までの各学校に在学する学生、生徒、児童及び園児の父母保証人 13,800 余名を会員としています。設立は昭和 22 年 3 月で、私学学習院と共に発足し今日に至っています。事業としては、学習院父母会奨学金、課外活動等助成のほか、学生活動、共同施設等整備、輔仁会活動、大学・女子大学の広報誌発行、催物等（オール学習院の集い、日本の文化にふれる会、チャリティー関連）、学習院輔仁会ユース・フィルハーモニック、沼津游泳会、ボーイスカウト、MOS 資格試験受験料に対する助成を行っています。

また、父母会から法人の理事、評議員を選出するなど学習院の経営に参画しています。

・父母会 ホームページ

<https://gakushuin-fubokai.jp/>

(2) 桜友会

一般社団法人学習院桜友会は、大正 10 年に設立し、現在会員 15 万余名を数える全学習院の同窓会です。学習院の優れた伝統を尊重し、母校の発展のため積極的な支援を行うとともに、会員の互助親睦を図り、学習院教育の伸展及び社会公共に貢献することを目的としています。学習院への寄付、奨学金の給付、輔仁会活動の表彰及び褒賞金の授与、就職活動支援、講演会等を行い、生徒及び学生、桜友会正会員に桜友会報を送付しています。全国・海外、学校・学部、職域、輔仁会にはそれぞれ桜友会組織があり、卒業生の交友を深めています。

また、法人の理事、評議員を選出し、教職員、父母会とともに学習院の経営に参画しています。

・桜友会 ホームページ

<https://www.gakushuin-ouyukai.jp/>

(3) 常磐会

学習院女子中等科・高等科卒業生の会である一般社団法人常磐会は、今年で 130 年の歴史を持ち、現在会員数約 15,000 名を数えます。受け継がれている伝統を尊重しながら、①会員相互の親睦（懇親会・菊寿会・チャリティー講演会・チャリティーバザー・1 日企画・オール学習院の集い参加教養部作品展・会報誌の発行・ホームページによる情報の発信等）、②母校への支援（奨学金給付等・「在校生と卒業生の交流会」の後援等）を、二つの大きな目的として、積極的に活動・運営しております。

また、法人の理事、評議員の選出に係わりを持つなど法人の事業運営に深い繋がりをもっています。

・常磐会 ホームページ

<https://tokiwakai.org/>



Since 1877

◆◆ 2027 年 学習院は創立 150 周年を迎えます ◆◆

【参考：令和 6 年度 事業報告書】

https://www.gakushuin.ac.jp/houjin/kikaku/pdf/houkoku06_2024_re.pdf

令和 7 年度 賛助員会報告書

発行日 令和 7 年 11 月 1 日

発行者 学校法人学習院 総務部総務課

編集者 学校法人学習院 総務部総務課

〒171-8588 東京都豊島区目白 1 丁目 5 番 1 号

電話 (03) 5992-1191

* 掲載内容の無断転載を禁じます